記者発表資料

平成２６年３月２５日
山形河川国道事務所

国道１３号山形市南成沢地内に新たな交差点が設置されます
『３月２８日から利用可能』

山形河川国道事務所では、朝の通勤時間帯に周辺の生活道路へ進入する車両と通学生徒の事故防止対策として、山形市南成沢地内において、国道１３号の上山方面へ向かう車線から『蔵王産業団地』方面へ右折可能な新たな交差点を設置する工事を進めてまいりました。

この度、新学期を迎える前に、新たな交差点が利用可能となりますので、お知らせいたします。通学路となっている生活道路への進入車両の減少及び、朝の通勤時間帯における物産館前交差点右折車線の混雑緩和が期待されます。

なお、中央分離帯や歩道の一部については引き続き工事を行いますので、交通規制が発生いたします。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

■場　所　国道１３号 山形市南成沢地内

■新たな交差点が利用可能となる日時
平成２６年３月２８日（金）朝６時頃から

■通行方法の変更内容
国道１３号の上山方面へ向かう車線から
『蔵王産業団地』へ右折可能となります

〈発表記者会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省　山形河川国道事務所
交通対策課長　遠藤　徹
TEL023-688-8421（代）【内線471】

国道１３号山形市南成沢地内に新たな交差点が設置されます『平成２６年３月２８日から利用可能』

これまでの問題点



物産館前交差点【写真①】

通勤時間帯を中心に、右折車両が滞留し渋滞が発生

生活道路への車両進入【写真②】

国道の渋滞を避けるため、通過車両が通学路となっている生活道路へ進入

これからの運用



現在は中央分離帯があり右折ができません。

国道１３号の南進車線から『蔵王産業団地』へ右折可能となります

- **物産館前交差点の渋滞が緩和され円滑な交通が確保されます**
- **生活道路へ進入する車両が減少し通学路の安全が確保されます**

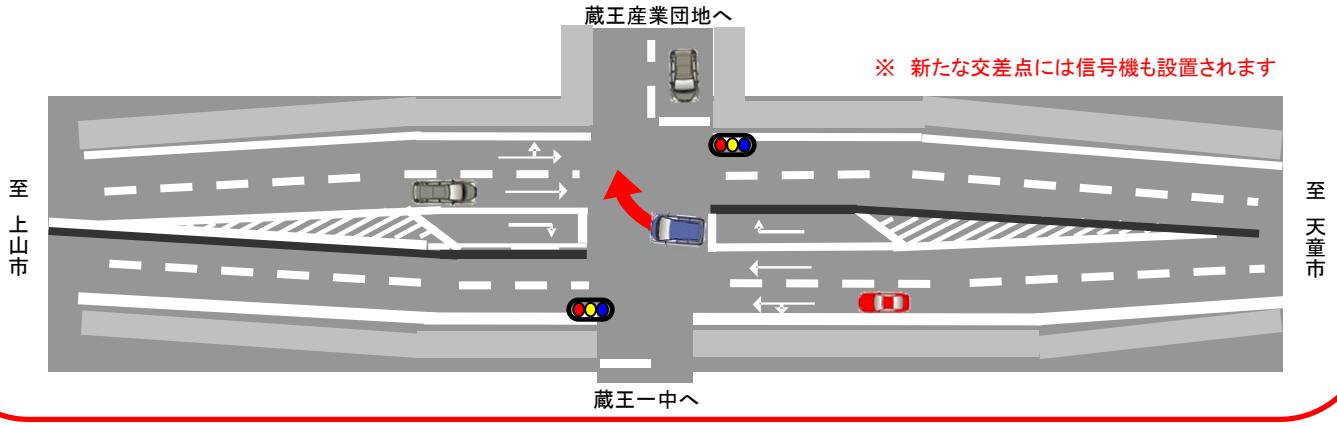

引き続き工事を行いますので、通行には十分ご注意願います。